

事業報告

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日
Quoine 株式会社

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

1) 事業の経過及びその成果

2019年3月に持株会社としてリキッドグループ株式会社を設立、この子会社として日本市場をカバーする QUOINE 株式会社、グローバル市場をカバーする Quoine Pte 社の体制としました。

当事業年度の暗号通貨業界は、規制面の整備が進みました。暗号通貨市場におきましては 2018年4月に75万円台から始まり、5月には100万円台を回復したものの、12月には一時35万円台まで下落、その後2019年6月には130万円近くまで上昇後に下落して9月末時点では89万円台となりました。

当社は2018年6月に関東財務局より出された業務改善命令を受けて、当事業年度は、改善計画の策定とその着実な実行により、経営管理態勢および内部管理態勢の改善に全力で努めて参りました。2018年9月にはグローバル市場で運営していた2つの取引所 Quoinex と Qryptos を1つに統合、日本でもこれに合わせて統一のブランド名 Liquid を立ち上げました。グローバル市場においては2019年3月には Liquid Infiniti というより高いレバレッジを可能にするプロトレーダーのためのサービスの提供を開始、続いて5月には Quick Exchange という販売所サービスも提供を開始しました。これらの取り組みと並行して、収益力強化のために2019年3月にはグローバル市場では取引手数料体系全体を改善するとともに日本市場では当社はレバレッジ取引に関する手数料体系を変更致しました。

これらの活動等の結果、当事業年度は営業損失 294,745 千円、経常損失 288,847 千円、当期純損失 403,988 千円となりました。

2. 業務の適正を確保するための体制

当社は当会社の機関構成を監査等委員会設置会社から監査役設置会社に変更いたしました。内部監査を充実させ、取締役の過半数は複数の社外取締役を置くことで、内部統制システムを構築し、取締役の監督機能の充実及びコーポレートガバナンスの強化を図ります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。

② 取締役が利益相反取引をしようとする場合、当該取締役は、予め取締役会の承認を受けるものとする。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令や関連規程等に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。

また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

3) 損失の危険管理に関する規程その他の体制

ITリスクの管理に関する体制については、ITリスク管理規程等に定めるものとする。その他のリスク管理に関する体制については各リスク管理規程に定めるものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を3ヶ月に

1 回以上開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

5) 当社における業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス・プログラム」を定める。

② 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、コンプライアンス担当者・内部監査担当者に相談・申告でき、通報受領者（外部弁護士）に直接情報提供ができる内部通報制度を整備し、事態の迅速な把握と是正に努める。

6) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定め、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

① 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度で関係を遮断します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

② 反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。また、反社会的勢力に対する裏取引、不適切な便宜提供および資金提供は行いません。

③ 反社会的勢力との関係遮断および不当要求の排除等に当たっては、警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携強化を図ります。

7) 運用状況の概要

① 取締役会の開催状況

当事業年度は取締役会を定例及び臨時で 17 回開催し、業務運営状況の報告や議案に関する審議を行いました。

② 規程等の見直し

業務や内部体制の状況に合わせ規程類の改定を行いました。

3. 重要な子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
Quoine Vietnam Co. Ltded	100%	技術開発、顧客サポート

4. 会計監査人に関する事項（アカウンティング）

会計監査人の名称

ゼロス監査法人

以上